

会議開催のお知らせ

令和6年度盛岡市牧野運営協議会を次のとおり開催します。

令和6年11月22日

盛岡市牧野運営協議会

1 開催日時

令和6年12月17日 午後1時30分から

2 開催場所

盛岡市役所玉山総合事務所 301 会議室

3 議題

(1) 牧野運営状況等の報告

4 傍聴定員

10 名

5 傍聴の可否及び手続き

(1) この会議は、傍聴することができます。

(2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時20分までに会場においでください。なお、開催時刻以降は、入室できない場合があります。

(3) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。

6 問い合わせ先

農林部農政課(電話 019-613-8457)

傍聴要領

盛岡市牧野運営協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。
- (3) 開会予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙しないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。